

第2期新潟県教育振興基本計画の概要

1 新潟県教育振興基本計画の位置付け

- ・ 教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育基本法）
- ・ 県総合計画に基づき、具体的な教育施策を示す 教育行政の指針
- ・ 「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」
（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

2 策定の考え方

- ・ これまでの 基本理念 を継承
 - 一人一人を伸ばす教育
 - ～ 一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進 ～
- ・ 社会状況の変化を踏まえ、8年後の本県教育の姿を見据える

3 計画の期間

令和8年度から令和15年度までの8年間

第2期新潟県教育振興基本計画の概要

【本県教育の基本理念】

一人一人を伸ばす教育

～ **一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進** ～

【めざす人間像】

ふるさとへの愛と誇りを胸に、

夢や希望を持って粘り強く挑戦し、

未来を創ることができる人

第2期新潟県教育振興基本計画の概要

【基本理念】

一人一人を伸ばす教育 ～一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進～

【めざす人間像】

ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を創ることができる人

【5つの基本方針と施策の展開方向】

基本方針Ⅰ 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進

- 1 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育と架け橋期教育の充実
- 2 確かな学力の育成
- 3 教員の確保、資質及び指導力の向上
- 4 学びにおけるデジタル学習基盤の活用
- 5 グローバル社会に対応した教育の推進
- 6 持続可能な社会を構築する教育の推進
- 7 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進
- 8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進
- 9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実
- 10 部活動改革の推進
- 11 魅力と活力ある学校づくりの推進
- 11 私学教育の振興

基本方針Ⅲ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

- 1 いじめ防止等の取組
- 2 信頼される生徒指導体制の充実
- 3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり
- 4 児童生徒の安全確保の推進
- 5 学校施設の老朽化対策と機能向上の推進

基本方針Ⅳ 魅力ある高等教育環境の充実

- 1 県内大学・短大の魅力向上と地域貢献の推進
- 2 県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実
- 3 多様な分野における実践的な職業教育の充実

基本方針Ⅱ 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

- 1 インクルーシブ教育システム等の推進
- 2 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援
- 3 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実
- 4 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実
- 5 生徒一人一人の状況に合わせて学べる高校づくりの推進

基本方針Ⅴ 生涯学び活躍できる環境づくり

- 1 だれでも、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習の環境づくり
- 2 学びを生かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり
- 3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進